

史跡芦浦観音寺跡保存活用計画（案）に関する
パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 平成31年2月8日（金）から平成31年3月7日（木）まで
- 2 意見者数 2人
- 3 意見総数 10件（意見の内容および意見に対する市の考え方は別添のとおり）
- 4 意見の反映件数 2件

周知方法

広報媒体	実績
計画案の配架	配架場所（閲覧者数） <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護課 (0人) ・情報公開室 (0人) ・草津市立図書館 (0人) ・南草津図書館 (0人) その他の配架場所 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡草津宿本陣 (0人) ・草津宿街道交流館 (0人)
資料送付	送付数： 0件
個別説明	説明数： 0件
市ホームページ	アクセス数：68件（3月8日確認）
広報紙	2月15日号
資料提供	2月15日付け
その他（ ）	

計画案の概要版掲示施設

- 【必須施設】
- ・各地域まちづくりセンター（14箇所）
 - ・草津市立図書館
 - ・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ
 - ・各隣保館（4箇所）
 - ・南草津図書館
 - ・人権センター

【その他の施設】

なし

結果公表の日時

- (1) 公表日時
 - 【ホームページ】 3月末（予定）
 - 【広報紙】 4月15日号（予定）
- (2) 公表方法

史跡芦浦観音寺跡保存活用計画（案）について
提出された御意見の概要とそれに対する市の考え方

反映させた意見

No	意見の概要	市の考え方	頁
1	表 8 観音寺年表 重要文化財観音寺書院は貞享 2 年(1685)に移築とあるが、年表の明治 40 年(1907)の部分を「書院 阿弥陀堂現在の位置に移築」とあり矛盾している。	「書院重要文化財指定 重要文化財阿弥陀堂現在の位置に移築」と修正いたします。	P23 ～ 24
2	第 2 章第 4 節第 1 項 (2) 地勢 自然的環境の地勢について、「市域南部は、金勝山地（通称：金勝アルプス）に連なる標高 226.3m/234.2mの西五百呂山（通称：部田山）、標高 233.7mの白連峰、標高 221.3mの西五百呂山、標高 221.3mの牟禮山を最高峰とする低起伏山地とそれに連なる丘陵地が広がっている。史跡芦浦観音寺跡は、旧野洲川の支流である境川の自然堤防上に位置している。」と書き換えたいほうが良いのではないか。	地勢の内容につきましては、表現の仕方は異なりますが、内容については大きな齟齬がないと思われるので計画案とおりとさせていただきます。	P25
3	図 15 史跡芦浦観音寺跡位置図 国道 1 号線→国道 1 号 京滋バイパス→国道 1 号 JR 東海道（びわこ線）→JR 東海道線（琵琶湖線）と修正してほしい。	国道 1 号線→国道 1 号 京滋バイパス→国道 1 号（京滋バイパス） JR 東海道（びわこ線）→JR 東海道本線（琵琶湖線）と修正します。	P29
4	第 2 章第 4 節第 4 項 (1) 周辺の遺跡 湖東鉄道とあるが、「官設鉄道・湖東線」とすべきではないか。	草津市史の表記を参考としております。	P33
5	表 11 構成要素の分類 史跡の構成要素はこれだけなのか。	構成要素については調査の結果に基づき文化財保護審議会にて検討した結果、表のとおりとさせていただきます。	P48

6	<p>表 13 境内地区 本質的価値を構成する要素：Ⅰ種 建造物・遺構 稲荷神社→「灯籠には、聚楽社（江戸期年号）が刻印」を追加してほしい。</p> <p>表 14 境内地区 本質的価値を構成する要素：Ⅱ種 建造物・建造物 石祠→「コックリ祠、舜興／西川光春の名が刻印」 手水鉢→「清水谷氏の名が刻印」の2点を追加してほしい。</p>	<p>構成要素の現状について、本表では刻印等の詳細な内容まで記述を行っていないため、計画案とおりとさせていただきます。</p>	P51
7	<p>第6章 活用 活用の方向性について草津市にとって本史跡の存在価値は重要であり、より広く周知が必要である。境内地での説明板等がないため観光客に対して不案内である。 観音寺所有の宝物について、収蔵兼展示ができる宝物館のような施設が必要ではないか。周辺の観光的要素(観音寺と関わりある場所)の利活用を考えてほしい。</p>	<p>活用の方向性と方法につきましては第6章に記載させていただいております。なお、具体化につきましては今後整備基本計画等を進めていく中で検討してまいります。</p>	P63
8	<p>第6章 活用 芦浦観音寺周辺に宝物館等の常設展示を行える施設をつくってほしい。</p>		
9	<p>その他について 重要文化財観音寺阿弥陀堂と同書院の屋根について、台風や鳥の被害で破損個所が拡大しているため、クラウドファンディングや寄付などを募り早急に修理を行ってほしい。</p>	<p>御意見は、本計画（案）に関するものではございませんので御理解ください。なお、台風等の被害については、応急処置をしておりますが、将来的には本格的な修理等が必要であるとと考えております。</p>	
10	<p>その他について 寺域内の清掃活動について市がボランティア活動の受け皿をつくり、継続して清掃活動が行えるよう方法を考えてほしい。</p>	<p>維持管理の方法につきましては第6章に記載させていただいており、具体化につきましては今後検討してまいります。</p>	

計画（案）への反映について

パブリックコメント実施結果を踏まえ、必要なものについて計画（案）の修正を行います。